

第9回神奈川帰宅困難者訓練ウォーク大会及び今後の活動について(案)

神奈川帰宅困難者訓練ウォーク実行委員会 2007.1.6

文責 事務局長 高坂 徹

はじめに

2007年1月28日(日)に第9回神奈川帰宅困難者訓練ウォーク大会が県内のいろいろな防災関係機関、団体等の支援・協力を得て開催されようとしている。

この大会では、従来の神奈川県庁から参加者の各自宅まで歩いて帰る方式から、県庁前から横須賀市役所まで一定の方向に向かって各自のペースで歩く自由歩行方式を採用して歩く方法に変更することとなった。

これまでの帰宅困難者問題への取り組みを振り返り、今回の大会の目的と今後の展開について提案したい。

1. 市民による「帰宅難民」問題への取り組みについて

市民による帰宅困難者問題の取り組みは、阪神淡路大震災の次の年から開始された。

まず、東京で平成8年(1996年)9月1日に「帰宅難民の会」が結成され都庁前から自宅まで歩く大会が開始された。

その会長である吉武正一のホームページに以下の記載がある。

帰宅難民の会・会長 吉武正一

阪神大震災は死者六千余名、倒壊家屋二十万余戸、歴史上未曾有の大地震であった。

この教訓を生かし、防災対策の一環として、帰宅難民の会を組織した。

自分の身は自分で守らなければならないと言う事を震災直後の現地で感じ、帰京してまもなく、知人に呼びかけ、会の結成に至る。

私達、東京とその周辺に勤務する者にとっては、もし仕事中に大地震が発生し、全ての交通・通信機関がマヒし、何時復旧するか全く見通しが立たず、帰宅が困難となり、一時的に難民化する可能性を予想して悲観的な会の名称にした。尚「帰宅難民」と「帰宅難民の会」の言葉と名称はイミダス・IMIDAS 2001年版に新語として初登場し、これからは一般語として通用されます。又帰宅難民の会は東京都の「震災時における昼間都民対策推進協議会」の61人の委員の一人として委嘱され、唯一都民代表の市民団体として同会議でいままでの体験を活かし具体的提言をおこないつづけています。2001年9月1日の東京都の災害訓練も大勢の会員が積極的に参加しています。

神奈川では平成10年(1998年)に都市防災研究会と神奈川県歩け歩け協会を軸に取り組

みが開始され、今日に至っている。また、京都でも平成11年(1999年)に取り組みが開始された。

一方、神奈川では9月1日の防災の日周辺の日曜日における神奈川県八都府市防災訓練において、災害救援ボランティアの訓練参加が開始されることに合わせて帰宅困難者訓練が神奈川県歩け歩け協会の協力で平成14年(2002年)から始まった。また、川崎市の防災訓練にもかわさき歩け歩け運動連合会が災害ボランティアと協力して独自に帰宅困難者ウォークに取り組んできている。

また、最近では東京災害ボランティアネットワークが年数回独自に帰宅困難者ウォーク大会に取り組みを開始している。

このように、市民側からの災害時における帰宅困難者問題への積極的な取り組みが展開されてきている。

2. 行政側の帰宅困難者問題への取り組みについて

一方、国の中央防災会議を中心とする防災関係機関の帰宅困難者問題への取り組みも組織的に展開されてきている。

国では、中央防災会議において昭和63年12月に「南関東地域震災応急対策活動要項」が、平成4年8月に「南関東地域直下の地震対策に関する大綱」が決定された。その後、平成7年(1995年)1月17日の阪神淡路大震災の教訓に踏まえ平成10年6月に全面的な見直しが行われ、同要項等を補完し、応急対策活動の実践的な備えを推進するため、医療搬送、広域輸送等の課題分野ごとにアクションプランを検討することとされた。平成10年8月に中央防災会議主事会議において「南関東地域の大規模地震時における広域医療搬送活動アクションプラン第1次申し合わせ」(平成12年12月14日改正)が行われたほか、平成12年度から広域輸送プランや帰宅困難者対策についても調査・検討が進められてきた。

そして、平成15年5月首都直下地震対策専門調査会が設置され、平成17年9月「首都直下地震対策大綱」が決定された。その中で、首都直下地震発生時には、最大で避難者約700万人(うち避難所生活者約460万人)、帰宅困難者約650万人の発生が想定されるとされている。平成18年4月には「首都直下地震の地震防災戦略」が決定され、避難者対策と帰宅困難者対策について検討すべき具体目標の目安を設定し、さらなる具体化のため「首都直下地震避難対策等専門調査会」が設置されている。

そこでは、膨大な数になると予想される避難者に対応するため、避難所に依拠する者そのものを減らす疎開・帰省の奨励・斡旋や、避難所全体としての収容力を増強するためのホテル、空き家等、既存ストックの活用等について具体化を図る。帰宅困難者が駅周辺や路上に滞留し混乱が生じることを防ぐため、「むやみに移動を開始しない」という基本原則の周知・徹底、企業・学校等への従業員・児童生徒等の一定期間の収容、徒歩帰宅者に対する情報や一時休憩施設の提供等について具体化を図るなどの論議が進んでいる。

これらの動きに合わせて、ガソリンスタンドやコンビニエンスストアの業界が帰宅困難者への支援を行政と協定を結んで取り組み始めた。神奈川県では平成15年5月にガソリンスタンドの協同組合と、平成17年8月にコンビニエンスストアの各会社との協定が結ばれている。

一方、帰宅困難者問題の取り組みは千代田区では平成16年1月に「東京駅・有楽町周辺地区」、平成17年12月に「富士見・飯田橋駅周辺地区」で「帰宅困難者対策地域協力会」が地元の町会や企業等によって結成され活動を開始している。これらの動き合わせて千代田区や新宿区では

大規模な帰宅困難者訓練を実施している。

そして、以下のような帰宅困難者心得 10 ヶ条などをホームページなどを通して呼びかけている。

- (1) あわてず、さわがず、状況確認
- (2) 携帯ラジオをポケットに
- (3) つくっておこう帰宅地図
- (4) ロッカー開けたらスニーカー (防災グッズ)
- (5) 机の中にチョコやキャラメル (簡易食料)
- (6) 事前に家族で話し合い (連絡手段・集合場所)
- (7) 安否確認は、災害用伝言ダイヤルの活用や遠くの親戚を通して
- (8) 歩いて帰る訓練を
- (9) 季節に応じた冷暖準備 (携帯カイロやタオルなど)
- (10) 声を掛け合い、助け合おう

3 . 第 9 回神奈川帰宅困難者訓練ウォーク大会の目的と今後の展開について

以上のように、1995 年 (平成 7 年) の阪神淡路大震災の教訓を受けて開始された帰宅困難者問題への取り組みは、市民側からも行政側からも問題提起の段階から具体的な施策の実施の段階へと入ったと言える。

これまで神奈川帰宅難民の会として県庁前から各自の自宅までの歩いて帰るというスタイルから、一定の方向に自由歩行形式で歩いて帰宅困難者問題を共通の課題として考え、広域的なネットワークの形成とその検証、そして地域市民へのこの問題のアピール、各ルートにおける問題点の点検、そしてそれらの成果をまとめ発表し資料提供していく課題検証型のスタイルへと移行する必要があるといえる。

帰宅困難者問題は、従来の地域を中心とする自主防災組織による防災計画では対応できない広域的なネットワーク型の問題であり、情報の提供や交換、それぞれの役割と担当のネットワーク化などが求められる問題でもある。特に、安否確認や安全確認の情報の適時適切な提供はこの問題の取り組みのポイントともいえる。

この訓練を通して、これらの問題について認識があり、かつ情報手段や情報獲得及び伝達を習得した核になる人材を育成し配置していくことが求められると思われる。

首都直下大規模災害においては、東京からの帰宅困難者の受け入れも大きな課題となると思われるが、当面は神奈川県庁から県内 6 方向に向けた帰宅困難者訓練を 2007 年と 2008 年の 2 年間に集中的に行い神奈川県内におけるこの問題への取り組みの体制を確立し、以下の結果を生みだしていきたい。

(1) 2 年間に集中して取り組むことにより、災害時における帰宅困難者問題について市民や行政及び関係団体に強くアピールし共同して取り組む体制づくりをめざす。

特に神奈川県では県レベルの取り組みが開始されたばかりで、市町村区レベル又はターミナル駅周辺、繁華街やビジネス街などにおいて問題意識さえ希薄な現状があるので、これらの関係機関への問題提起と働きかけが必要と思われる。マスコミ等の支援と参加も求めていく必要がある。

(2) 県庁から県内 6 コースへの帰宅困難者訓練ウォークを行うことで、その下見やコース確認などの準備、当日の運営、反省会での総括などを通して帰宅困難者の安全なコース設定や誘導

などに関する資料を作成し関係機関等に配布し活用できるようにしていく。

- (3) この一連の取り組みを神奈川県内の災害ボランティアに関するいろいろな団体が共に同じ課題と一連の活動を展開することを通してお互いを知り合い、災害時の有効なる情報ネットワークと連携行動に生かしていけるようにしていく。このために、各団体や個人が自分たちの得意としている内容で参加することを推薦し、それぞれの団体や個人が自己アピール出来るように運営内容に工夫をしていく。
- (4) この一連の取り組みは実行委員長・植山、事務支局長・高坂という責任体制は変更せず、実質的な企画・運営は副実行委員長クラスが担当することとし、この担当者は毎回新しい人を配置していくことにより災害ボランティアの人材育成につなげていくものとする。
そのために、各企画の準備立ち上げは3ヶ月以上前から開始し、打ち合わせ会や当日運営、反省会など一連の動きとその活動内容についてマニュアルを作成していくものとする。
- (5) 歩け企画そのものはNPO法人神奈川県歩け歩け協会が担当し、無線関係は神奈川県災害救援ボランティア支援センター・サポートチームが軸になって対応するものとする。
この活動を通して「仮称・かながわ災害救援ボランティア・アマチュウ無線ネットワーク」を結成し、災害救援ボランティアの耳と目となる無線とインターネットの専門グループの育成をめざしていく。
- (6) この活動への資金確保のため参加費を取るとともに、各団体等に呼びかけて「仮称・かながわ災害救援ボランティア活動支援基金」の確立をめざしていく。
- (7) 1月28日(日)の取り組みは、これらの一連の取り組みの第1回目として今後の活動の基本を確立することに配慮し、いろいろな手続きや打ち合わせ、報告等の資料作成をしっかりとしていくものとする。2月には次の取り組みの立ち上げを行うものとする。段階的な運動と参加機関の拡大をめざしていく。

4. 神奈川県内における帰宅困難者訓練ウォーク日程案(2007~2008年)

2007年

- 1月28日(日) 県庁~横須賀 横須賀方面 25km
- 5月27日(日) 県庁~川崎 川崎区方面
- 9月1日(土) 八都県市防災訓練 川崎等
- 9月2日(日) 神奈川県八都県市防災訓練
- 10月28日(日) 県庁~藤沢 藤沢方面

2008年

- 1月27日(日) 県庁~大和・相模原 大和・藤沢方面
- 5月25日(日) 県庁~川崎・新百合ヶ丘 川崎北部方面
- 9月1日(月) 八都県市防災訓練 川崎等
- 9月7日(日) 神奈川県八都県市防災訓練
- 10月26日(日) 県庁~厚木 厚木・県央方面